

## 令和４年度 愛媛・高知交流会議

開催日時：令和４年５月１３日（金）１３：３０～１４：４０

開催場所：集落活動センターなめかわ（高知県本山町）

出席者：愛媛県知事 中村 時広

高知県知事 濱田 省司

### １ 開会（高知県総務部長）

それでは、ただ今から「令和４年度愛媛・高知交流会議」を開会いたします。

本日、進行役を務めさせていただきます、高知県総務部長の徳重でございます。よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、高知県知事からご挨拶を申し上げます。

### ２ 開会挨拶（高知県知事）

開会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。高知県知事の濱田でございます。

本日は大変お足元の悪い中、令和４年度の愛媛・高知交流会議を開催いたしましたところ、中村知事をはじめといたしまして、愛媛県の皆さま方、遠路高知県までお越しいただきまして誠にありがとうございました。

このコロナ禍が長期化する中でございますが、この会議も昨年、一昨年と開催時期を延期せざるを得ないというような状況でございましたけれども、今年度は何とか予定通りの日程で開催ができたということでございます。

そして、この会議は平成１１年から回を重ねまして今回で２２回目となっております、長きにわたりまして両県の課題、あるいは展望につきまして意見交換が行われまして、これを契機といたしまして、具体的な連携を推進をするという形で、大変有意義な成果を生んでいる会議だと感じております。

本日も、南海トラフ地震対策でございますとか、四国８の字ネットワーク道路整備そして、ＪＲ予土線の利用の推進など、両県に共通いたします様々な課題につきまして、意見交換をさせていただきたいと考えております。

会議に先立ちまして、バイオマス発電所と連結をいたしました、次世代型の園芸ハウス、汗見川の集落活動センターをご覧いただいたわけでございます。本県で今力を入れて進めておりますデジタル化、あるいはグリーン化の最先端のプロジェクトであります、この次世代型園芸ハウスをご覧いただきました。また、本県の中山間地域振興施策の鍵となっております集落活動センターの活動、この草分けであります汗見川のセンターもご覧いただいたということでございまして、こういった取り組みを、ぜひ、愛媛県の方々にも知っていただいで、ご参考にしていただければという思いでございます。

今回の会議を通じまして、限られた時間でございますけれども、両県の交流、連携が一層深まることを期待をいたしまして、中村知事にはどうか忌憚のないご意見を、本日頂戴できますことを期待をいたしまして、お願いをいたしまして、私からの歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

### 3 集落活動センターなめかわの概要説明

(高知県総務部長)

続きまして本日の会場となっております、集落活動センターなめかわの活動などにつきまして、副会長の高橋様、事業推進委員の庵原様からご説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(集落活動センターなめかわ運営協議会 高橋副会長)

先ほど紹介をいただきました、集落活動センターなめかわ運営協議会副会長・高橋靖彦です。本日は、会長が所用で不在のため、代わりましてご挨拶を申し上げます。

本日は、高知県知事・濱田省二様、愛媛県知事・中村時広様、両県知事にお越しをいただき当施設を「愛媛・高知交流会議」の場所に選んでいただきまして誠にありがとうございました。また、愛媛県とは、平成 29 年愛媛国体カヌー競技を本町で開催したご縁もあります。後から、事務局から詳しい説明がありますが、集落活動センターは平成 31 年 3 月に発足をしました。

この施設は、集落活動センターの拠点として、県の補助事業で昨年 9 月に完成し、地域の方々にさまざまな活動が提供できるようになりました。今後は、この施設を本日のような会議の場に利用していただくなど十分活用して、さらに地域の活性化に努めてまいりたいと思います。今後とも、皆さま方のご支援ご協力をお願い申し上げ、言葉整いませんがご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

(集落活動センターなめかわ運営協議会 庵原事業推進委員)

今日はお越しいただきありがとうございます。事業推進委員をさせていただいております庵原と言います。では、私の方から簡単ではありますが、こちらの集落活動センターの活動について、ご紹介させていただきたいと思います。

手元の方にも資料があるかと思いますが、こちらは本山町の下関地区になるんですけれども、集落活動センターの活動自体は、下関と上関という 2 つの地区で設立いたしました。この 2 つの地区、行川流域と、ここでは呼んでいるんですけれども、世帯数としては、115 世帯、高齢化率 51% ということで、2 人に 1 人は高齢者というような地域になります。

行川流域の特徴としましては、来ていただいて分かるように、里山の美しい風景があるようなエリアにはなるんですけれども、一方で高速のインターから 10 分、15 分

というとても利便性のいいエリアでもあります。こちらは、吉野川の支流行川というエメラルドグリーンのととてもきれいな川がありまして、そちらを中心に活動を行っています。

平成31年3月に、こちらの集落活動センターなめかわは設立したんですけれども、そのときのスローガンは、「住民が地域の自然や伝統を守りながら、安心して暮らせる地域、人が集い交流する魅力ある地域に」ということをスローガンに設立いたしました。現在活動5年目になるんですけれども、いろいろと今までやってきた中で、今現在、六つの事業を行っています。拠点事業、体験事業、それから飲食事業、里山事業、地域交流事業、それから環境保全事業になります。

拠点事業と飲食事業については、後ほど、説明させていただくんですけれども、体験事業は、石窯ピザ焼き体験や苔テラリウム作り体験などを通年で行っています。苔テラリウムは行川周辺にある豊富な苔を採取するところから体験づくりとなっており、とても喜ばれています。

里山事業は、元貸し農園だった場所を利用して、シソやダイズなどを栽培しています。地域交流事業は、地元の高齢者を中心にして、地元の住民が集まって、つながりをつくれるような、そういう一帯をつくっています。

環境保全事業は、行川周辺に山桜とか紅葉などを植樹するような活動をしています。その中で、拠点事業というのがあるんですけれども、こちらは、主な収益事業になっておりまして、アウトドア施設としてキャンプ場。それから、こちらの施設、昨年に関したんですけれども、知事の方には開所式に来ていただいてありがとうございます。

こちらの2つを拠点事業として、こちらはレンタル施設として貸し出しをしたりとか、あと、キャンプ場として、1日1組で使えるような、コロナ禍の中でも喜んでいただけるような、そういうキャンプ場を運営しています。

次に、こちらの同じ施設で、「週末カフェ」というのを行ってまして、毎週日曜日だけオープンするカフェとして、月に2回、地元の女性グループがカフェを出店しているんですけれども、その他の週末は地域内外から出店者を募集して、毎週様々なランチをここで食べることができるようなお店を行っています。

簡単ではありますが、このような活動を継続していけるような事業をつくっていききたいという思いでこちらで活動をしています。今日は本当にありがとうございます。

#### 4 意見交換

(高知県総務部長)

ありがとうございました。それでは、これより意見交換に入らせていただきます。なお、本日の日程といたしましては、14時40分ごろを目途といたしまして、意見交換及び両県PRの時間とさせていただきます。その後、15時まで、共同記者会見の時

間を設ける予定としております。よろしくお願いいたします。

それでは、以降は開催県の濱田知事の進行により意見交換をお願いいたします。

## (1) 南海トラフ地震対策について

(高知県知事)

それでは、早速両県の意見交換に入らせていただきたいと思います。

まず、「南海トラフ地震対策について」であります。このテーマにつきましては、私の方から、まず口火を切らせていただきまして、3点について述べさせていただきますと考えております。

1点目が、河川・海岸の堤防の整備効果を踏まえ、浸水想定を行うための評価手法の確立についてであります。

高知県におきましては、来る南海トラフ地震に備え、いわゆる、L1クラスの津波に対する堤防の整備を進めてまいりました。比較的波高は高くはないけれども、発生頻度が高いと想定される津波がL1津波でございます。

また、発災後速やかに市町村が復興事業に着手できますように、応急期に必要となります仮設住宅ですとか、災害廃棄物置き場などの配置計画を作るといったこと。あるいは、事前復興のまちづくり計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

しかしながら、こうした計画を策定をする際に元になります国の津波浸水想定ですとか、被害想定は、主旨としては最悪の事態を想定をするということで、災害クラス、これはL2と言われますが、発生頻度は低いけれども、最大これだけの規模の高さの津波が想定されるという高さの津波を想定をしまして、その場合、堤防が壊れてゼロになるという条件でのシミュレーションが行われた結果としての、浸水区域が設定されています。そうしますと、浸水区域が大変甚大な区域となりまして、応急期と復興期に必要な土地の確保がこのシミュレーションに従うと、極めて困難ということになっているわけでありまして。

しかしながら一方、現実はどうかと言いますと、東日本大震災の例で見ますと堤防は倒壊をしましても、津波を減災をさせる効果を発揮したという事例の調査結果の報告もありますし、また、復興にあたりましては、堤防が壊れないとして独自の津波浸水想定を行いまして、浸水域、浸水深を減じる形でまちづくりを実施している、こういった事例が東北でもあるわけでございます。

そういう意味で、整備した堤防の効果というものを踏まえまして、このL2クラス、最大クラスの津波でも堤防の効果がゼロになってしまうということではなくて、一定程度の減災の効果があるということを前提とした、現実的なシミュレーションというものも必要ではないかと考えているところでございまして、こういったことを通じまして、応急期に必要となります仮設住宅などの配置計画ですとか、復興まちづくりの検討がより現実性の高い形で進められるように、堤防が最大クラスのL2津波に対して、実際

上のような効果を発揮するのかということの評価する手法、それをぜひ確立をする必要があるのではないかと。

また、こういうことを通じまして、大変多額の経費をかけましてこうした堤防の整備行われておりますから、費用対効果を説明をできるという意味におきまして、こういったシミュレーションが、ぜひとも必要ではないかと考えておきまして、こうしたシミュレーションを行うための手法を国に対しても、定量的な評価手法の確立を求めるといって問題定義をしていく必要があるのではないかとこのように考えておきます。

2点目が、大規模災害時の医療救護体制の強化についてでありまして、本県では、南海トラフ地震発生時におきまして、道路の寸断などによりまして、後方搬送ができないという状況が想定をされますために、より負傷者に近い場所で、いわゆる前方展開型で医療救護活動を行うと。そういったことを、体制を強化をすることが重要であると考えておりますが、そのためには、国において被害想定を踏まえました DMAT の計画的な要請ですとか、地震・津波に備えた医療施設の耐震化、資機材の整備の支援といったことを含めまして、人的、物的な取り組みの強化を求めていく必要があると考えております。

さらに、3点目といたしまして、災害時におきます飲料水等の迅速な確保についてであります。南海トラフ地震が発生をいたしますと、四国全体で見ましても、給水人口の約9割が、一時的にせよ、断水に直面をするということが想定をされております。特に、高知県におきましては、発災直後の断水率は99%、そして1ヵ月後の断水率を見ましても53%ということが想定されておきまして、全国の中で見ましても、最も甚大な被害が想定をされているということでございます。

こうしたことがございますので、本県では、大規模災害時におきまして、飲料水確保などが迅速にできますように、平成28年度から、配水池の耐震化に向けた補助も実施をしておりますし、令和2年度末の時点で、県内の配水池施設の耐震化率は78.3%となっておりますので、一定程度、応急給水に必要な水は確保はできるという用途は立っていると考えています。

しかし、この水を必要な場所に運ぶ手段が確保できていないということがございますので、例えば、給水車の整備でありますとか、応急・復旧資材の備蓄といった事前対策の取り組みに要します財政支援制度の創設を、国に対して求めていきたいと考えているところでございます。

南海トラフ地震対策につきまして、私からは以上でございまして、続きまして、中村知事からご発言いただければと思います。

(愛媛県知事)

今日はまず、濱田知事さんをはじめ高知県の職員の皆さん、場所、設定、準備そして

視察のご案内等々大変お世話になりありがとうございました。

大変それぞれの地域で有意義なテーマを拝見させていただきまして、参考になるようなこともいただきましたので、感謝申し上げます。

議題の、まず災害対応の河川・海岸堤防の評価手法の確立について、今濱田知事さんの方から L1、L2 の津波の問題を提起していただきました。今、愛媛県も L1 の津波に対しては、ハード中心に、L2 についてはソフトも組み合わせた多重的な対応で、対応しているところではありますが、ご指摘のあったように、特にこの L1 津波を基準に整備した堤防の効果というものが、L2 の津波に対しても定量的にそれを組み込んで、L2 のときにも定量的に評価する方式を導入すると、かなり大きな前進ができるのかなと思います。

例えば、浸水面積の減少、浸水時間の遅延等が期待できるのではないかなと思いますし、より現実的な対応策に結びついていくものと思いますので、これは連携させていただきまして、L1 の効果というものを反映した評価というものを、導入するということが有意義であるという声を共に上げていきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、2 点目にご提案があった医療体制の充実でありますけれども、まず、平成 30 年 7 月に、愛媛県は西日本豪雨災害で非常に大きな被害を受けました。そのときに、高知でも被害があった中で、DMAT の派遣をさせていただきまして、高知からも来ていただいたこと本当に感謝を申し上げます。

大きな被害が出ると、一つの県だけで対応することは、到底不可能でございまして、高知をはじめ各県からお越しいただいた、特に DMAT は人の命を救うという一番重要な任務を担っていただきますので、その必要性、重要性というものを痛感したところでございます。ただ、最近コロナ禍で、なかなか訓練の機会が減少しているということもあって、こういう中で、どのような訓練をすればカバーできるのかということ、全国的な共通テーマではないかと思っておりますので、検討していく必要があるのではないかと思います。

ただ、派遣をいただく中で、つくづく感じたのは、全国的に DMAT が絶対数として不足していると。問題点としては、知事会でも指摘させていただきましたが、養成研修の受講枠に限りがある、思うように進めることができないという悩みがございます。これは、もう全国的な共通テーマでございまして、持続的に育成が図れるような養成体制の強化、災害医療提供体制の構築に対する各種財政支援、これを国に求めていく必要があると思います。

もう 1 点は、都道府県が認定する DMAT を保有する医療機関に対しても、包括医療費支払制度の評価項目化を国に求めていく必要があるのではないかと考えております。いずれにしても、医療面は非常に重要なポイントになりますので、制度としても、それから財政支援制度としても、一層の充実が必要な分野だと思っておりますので、共に声

を上げていきたいと思えます。

次に、ドクターヘリなんですけども、高知県が先行して導入されていたのを受けて、愛媛県でも遅ればせながら導入いたしました。そのときに協定を結んでいただきまして、特に県境近いところでお互いがカバーし合おうということで、毎年愛媛から高知、あるいは高知から愛媛に必要なときに、相互が補完するような形で、ドクターヘリの運行実績が上がってきております。これによって、両方の県民の命が救われているということは間違いありませんので、本当に、非常に心強い協定だったなということを感じています。

ただ、これドクターヘリを運行するには多額の費用が掛かりますけれども、法律に、国が全国配備を掲げており、その運営費の国補助金については、全額を配分する、と明記されているにもかかわらず実態が伴っていないという現実がございます。医療提供体制推進事業費の中に丸め込んで入れ込んできてますので、総額そのものが要求よりも下回っているということは、当然のことながらし寄せがきてると。明記されている全額国が、ということになっていないじゃないかということをお願いしてきました。

そこで国は、算定の段階においては、ドクターヘリについての費用は100%組み入れていると、わざわざ1行、特化して明記するような文章を送ってきたんですけども、しかし、去年の実績で見ても、医療提供体制推進事業費補助金総額は、前年に比べて増額されてはいるんですが、同年度の都道府県計画額、これを大きく下回っております。調整率72.7%と。100%この中では算入してるんだと言っても、総額が72%しか来てないということは、これはもう地方へ負担を転嫁させていると言っても間違いはないと思えますので、この点は長年の課題でございますので、なお一層改善に向けて、一層声を強めていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

もう一つご指摘のあった飲料水なんですけども、西日本豪雨災害で、宇和島市の吉田町と三間町というところで、吉田浄水場が壊滅状態になったことにより、約1万5,000人の方々が断水という状況になりました。被災現場に行ってつくづく分かったのが、水がなければ何もできないということでありました。飲料水は、何とか全国からペットボトルとか各市町から給水車が来るとかによって、しのげるんですけども、洗濯もできない、お風呂にも入れない、消毒の前段である清掃作業ができない。もうありとあらゆる行動がストップしてしまう。だから、水っていうのは、何よりも優先しなければならないと思えます。

そのためには、水道施設のさらなる耐災害性強化のための整備や県と市町の連携、それから、通常時からの飲料水や生活用水の確保。いろんなテーマがあるんですけども、その基盤強化を加速させるための財政支援の要望っていうのは強める必要があると思えますので、一緒になって頑張っていきたいと思えます。以上です。

(高知県知事)

どうもありがとうございました。ただ今、中村知事から、平成30年の7月豪雨の際のご経験のお話ございましたけれども、南海トラフ地震も近い将来の発生が切迫してきておるといことがございますし、また、本県は台風などの自然災害も非常に多いということがございますので、いざというときには、また近隣県からのご支援というのも当てにしないとイケないと、そういうような立場にあるということもございまして、近隣県からのご支援というのは、非常にありがたいことだと考えております。

そういう意味で、有事の際には、相互に必要な支援が行われるということが大事だと思いますので、各種の訓練、情報交換、そういったものも含めまして、平素から連携体制を構築をしていくということ。そして、国に対しまして、同じような立場から充実を求めていく、制度の改善を求めていく部分というのもたくさんあると思いますので、そういった点について連携をさせていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いを申し上げます。

## (2) 伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について

それでは、2点目の「伊方発電所の安全対策及び防災対策について」でございます。このテーマは中村知事の方から口火を切っていただければと思います。

(愛媛県知事)

四国では唯一原発立地県として、この問題と直接向き合いながら歩んでますが、特に私が就任した4ヵ月後に、東日本大震災が発生して福島原発の事故が起きました。ですから、就任時直後から、原発対応に追われていたような気がするんですが、その中で、四国電力に対して、特に求めてきたのが国の規制委員会が求める安全基準というのは、あくまでも、必要最低条件であると。県のレベルで、アディショナルな問題についてはどんどん、気づいたときに要請する。その実現については、誠意を持ってやっていただきたいというのを基本としてまいりました。

例えば、国は650ガルの基準地震動に対する耐震安全性を持つてと言ってますが、愛媛県としては、安全上重要な機器を全部点検してもらい、特に伊方3号機の安全上重要な機器については概ね1,000ガルまで引き上げて、その対応ができる耐震強化工事を実施してもらってます。

それから、非常用大型発電機、電源さえあれば、最後はもう海水を放り込んで冷却できるという最後の手段が取れますので、電源が命であるということで、国の方は東日本大震災を受けて、従来の非常用ディーゼル発電機に加え、大型の空冷式非常用発電機を早々に設置させましたが、これは必要十分条件で、アディショナルにさらにもう一系統電源を確保せよということで、伊方原発の上に亀浦変電所というのがあるんですが、国は求めてなかったんですけど、そこから新たに送電線を引っ張り込みまし



て、アディショナルな電源、4ルート目の電源も確保しております。

そして、説明については丁寧な対応が必要ということで、1年に数回は、伊方原発から半径20 km以内に約3万戸の家がありますが、社員で手分けして1軒1軒戸別訪問を実施するというので、これは、11年間ずっと続いております。そういった丁寧な対応策をアディショナルに要請してきましたが、特に愛媛でしかやってないことが一つございます。それは、通報連絡体制で、通常は、どこでも原発内で何かあると、本社に連絡がいった本社広報が発表しますけれども、愛媛は本社と同時に愛媛県に通報連絡が来るようになってます。

公表も愛媛県で行うようにしてますので、愛媛県への通報連絡が遅れた場合は、隠したということになりますから、隠し事をさせないというために作り上げているのが、このえひめ方式の通報連絡体制であります。ここが、もう最重要根幹であるというふうに思っております。

ただ、その中でも平成28年の再起動以降、無事に運転が続いていたんですが、令和2年の定期検査中に制御棒の引き上がり等のトラブルが発生いたしました。このときも速やかに通報連絡が来ておりますけれども、どうもちょっとした油断であるとか、そういった面もあるんじゃないかと、かなり強く電力事業者としての意識向上を図るように要請を続けております。一つ一つ社長自らが先頭に立って現場にも赴き、注意喚起も行い、対策も行うということで、引き締めを図っていただいている段階でございます。

いずれにしても、そういった通報連絡体制が重要であるということを申し上げておきたいと思っております。もちろん愛媛に来た通報連絡というのは、高知県をはじめ周辺にも速やかに連絡がいくように体制を作っているところでございます。

次に、1号機、2号機については廃炉に決定しました。この廃炉事業は40年ぐらいかかると言われております。第一段階が10年、第二段階が周辺の機器の撤去で15年、第三段階が原子炉そのものの撤去に8年、建屋の撤去に7年と、大体こんな工程になってます。今まだ第一段階のところで、しっかりとチェックをしながら進めているところでございます。また、そういう中で、国や大学にも参加してもらって、なんせこの加圧水型の原子炉の廃炉っていうのは前例がないんで、全部初めてのことでありますので、本当に一つ一つ手探りでマニュアルを作っていく必要があるんで、丁寧に我々も参画しながら廃止措置研究を進めていきたいと思っております。

もう1点が、乾式貯蔵については、正直言って使用済燃料プールがいずれ満杯になるっていうことが避けられなくなってまいりました。

この乾式貯蔵というのは、専門家によって安全性が確認はされているんだけど、それを実施されると、もうこのまま放つときゃいいやと。半永久的に置かれる恐れがあるというのを、それだけは避けられなければならないんで、あくまでも一時保管であるというのを四国電力として明言していただかないと了承はできないという姿勢で

臨ませていただきました。これは、国もそうですけど、明確に言質を取っているところでございます。

それにしても、いずれはという問題も出てきますんで、やはり最終処分について、国には、もうそろそろ本当に本腰入れて考えるという行動を、政府も国会でも議論していただきたいということは言い続ける必要があると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(高知県知事)

ありがとうございます。それでは、私から、原発の関係につきまして発言をさせていただきます。

原発の稼働にあたりましては、安全対策が万全であるということが大前提。この点は言うまでもないところでございます。伊方の安全対策につきましては、ただ今、中村知事からお話をいただきましたように、愛媛県から四国電力に対しまして、えひめ方式によります徹底した実施、あるいは報告体制を求めていると。そして、愛媛県におきまして、しっかりと体制を整えて検証していただいて、また、我々に情報提供いただいていると、大変ありがたく思っておりますし、敬意を表させていただきますと考えております。

本県といたしましても、この3号機の問題に加えまして、ただ今お話がありました乾式の貯蔵施設の問題につきましては、四国電力にはしっかりと安全性に留意をさせていただきますと考えているということでございます。

また、事故発生時の対策、そして、愛媛県との連携に関して申しますと、この南海トラフ地震が発生した場合は、本県も貴県にいろんな形でお世話にならないといけないと、そういう立場になるということだと思っておりますので、万、万、万が一でございますが、伊方発電所での災害というようなことによりまして、避難者が発生するというような事態が生じた場合には本県といたしましては、可能な限り広域的な避難などの点につきまして、お手伝いをさせていただきたいと考えております。

この愛媛県が開催されております原子力の防災訓練には、平成24年から、本県も職員が参加をさせていただいておりますので、大変連携体制が高まってきていると考えておりますので、今後もぜひお声がけをいただきまして、本県も原子力災害に対します対処力というのを強化をしてまいりたいと思っております。

また、毎年この伊方の原子力防災に関します広域連携の推進会議、これは、広島、山口、大分そして四国の7県の課長級の会議でございますが、こうした場を活用いたしまして、避難者の移動手段でございますとか、輸送手段の確保、避難所や受け入れ住宅の確保、こういった課題の解決に向けました広域連携につきまして検討させていただきます、より一層の連携を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

### (3)「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取り組みについて

それでは、続きまして、三つ目のテーマでございます、四国8の字ネットワークの早期実現に向けた取り組みについて、を議題とさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましても、中村知事の方からお願いができればと思っております。

#### (愛媛県知事)

もう本当にこれは、高知県側では宿毛地域、愛媛県側では愛南町の地域の方々にとっては、もう、待ちに待っている区間であろうと思っております。ついに内海～御荘間、それから一本松～宿毛新港間が新規事業化されたのは大変うれしいニュースで、地元の歓喜の声が聞こえてきました。特に、愛南の海岸沿いは国道が1本しかなくて、高潮でも通行止めになって、集落が分断されてしまうような現状がありますので、いろいろな意味で、この高速道路の開通が必要だという切実な声が上がっております。

やっぱり8の字ネットワークっていうのは全部がつながってようやく完成と。それまでは、道途上ということでありまして、まだ、高知と愛媛が高速でつながっていないという、こちらのルートは、つながっていないということは、両県にとって大きな課題ではなかろうかと思っております。

非常に、ここの地域は地理的にもハンディがあるわけで、これが完成すると人的交流の拡大、あるいは経済面で言えば物流の進展、そして、今申し上げた災害の時の人の命を救う役割、多目的に考えても非常に意味のある路線ではないかなと思っておりますので、四国でも有数の愛南・宿毛地域の水産物を都市圏へ、あるいは海外へも展開するためにも是が非でも必要な地方創生の道と位置づけて、その一日も早い完成を高知県と力を合わせて働きかけを強めていきたいと思っておりますので、ぜひぜひ、よろしく願いいたします。

#### (高知県知事)

ありがとうございました。

それでは、私の方から、いわゆる「8の字ネットワーク」道路網の整備について発言をさせていただきます。

ただ今中村知事からお話ありましたように、高速道路網の整備というのは、地域におきます物流であったり、観光であったり、こうした経済活動を支えるという面で、また、南海トラフ地震対策も含めた防災の基盤整備という面で、大変重要な政策課題でありまして、特に今回、愛媛県と高知県の県境をまたいでの路線の整備ということについて考えますと、ちょうど、高知県の西南部の養殖マグロの品質が日本一となる

という嬉しいニュースが昨年2月ございましたけれども、この輸送のルートは、愛媛県側を經由して瀬戸内、そして関西圏等々に輸送されているということでありますので、この8の字の整備におきます輸送時間の短縮によって商圏の拡大、そしてさらなる品質向上ということにつなげていけると考えております。

また、南海トラフ地震対策といたしまして、県西南部の宿毛市におきましては、先月、この高速道路が延伸をされると、近い将来延伸をされるということを見据えまして、市役所の庁舎を高台移転をします。これは、市役所のみならず県の出先機関や海上保安庁とともに高台に移転をすることを先行して、いわば行っているということでごさいます、こうした災害への対応ということを考えました上でも、この高速道路網の早期の整備というのは、ぜひとも、必要なテーマと考えているところでございます。

そうした中で、ただ今、お話にもありましたように、国の令和4年度予算におきまして、両県境をまたぎます宿毛～内海間につきまして、宿毛内海道路の宿毛新港と一本松間、それから御荘～内海間が新規に事業化をされたということがございまして、これは今まで両県で共同で、さまざまな提言、要望活動を行ってきたということ。また、地元期成同盟会で大変熱心に活動いただいていたこと、その成果であるというふうに大変感謝をいたしているところでございます。

これも、お話がありましたように、「8の字ネットワーク」は全体つながってこそ威力が発揮できるというものでありますから、残る未事業区間の早期の事業化に向けまして、今後ともしっかりと連携をして、取り組んでまいりたいと考えております。

また、全国高速道路建設協議会の副会長という立場で、私も例年、この全高速の総会後の要望活動に参加をいたしておりまして、今年もそういった場も含めまして、この「8の字ネットワーク」の整備の促進に向けまして、国に対しまして必要な予算や財源の確保を、強く訴えてまいりたいと考えておりますから、この面につきましても、引き続き連携をさせていただければと考えております。

#### **(4) アドベンチャーツーリズムの推進について**

それでは、続きまして、4番目のいわゆる「アドベンチャーツーリズムの推進」につきまして、この点につきましては私の方から、発言をさせていただければと存じます。

このアドベンチャーツーリズムというのが、自然、異文化体験、アクティビティこの三つの要素のうち二つ以上含むような旅行形態を言うというふうに言われておりまして、こうしたアドベンチャーツーリズムが近年注目を集めているところでございます。地域の環境文化、経済を守って、そして育んでいく持続可能な観光、いわゆるサステナブル・ツーリズムにも通じる考え方でもあると考えますので、特にこの四国ということで考えますと、豊かな自然環境、そして四国遍路をはじめとする歴史文

化といったようなことで、多様な観光資源に恵まれておりますから、大きな可能性を秘めた活動、取り組みであると考えています。

こうした中で、昨年の9月に北海道におきまして、オンライン開催という形でありましたけれども、開催をされました世界最大規模の商談会であります、アドベンチャートラベルワールドサミットにおきまして、両県で協力をしまして、石鎚・仁淀を巡るツアーを造成をして、プレゼンテーションをさせていただいたところ、同サミットの参加者から非常に高い評価を受けたということでございます。

このアドベンチャートラベルワールドサミットは、今度は2023年に、北海道で改めて、今度はオンラインではなくて、現地で開催をされるという方針が決定しております、これが国内のアドベンチャーツーリズムを国内外に発信をしていくというための絶好の機会になると考えています。

この両県のアドベンチャーツーリズムにおけますポテンシャルは非常に高いと考えておりますので、今後こうした観点から観光資源の磨き上げですとか、ガイドの育成などといった取り組みにつきまして、両県で情報共有をしながら、また、新たなツアーの造成に向けて連携をした取り組みを行っていきたいと考えますので、ぜひ、よろしく願いいたしたいと存じます。

それでは、中村知事の方からお考えございましたらお願いしたいと思っております。

(愛媛県知事)

今、濱田知事からお話がありましたように、アドベンチャーツーリズム、特にコロナ禍で人々の価値観やライフスタイル、遊び方、暮らし方、働き方が大きな変化をもたらされている状況にあると思っております。そういう中で、このアドベンチャーツーリズムというのは、コロナ後のレジャーとして非常に注目すべきポイントに、より一層なっていくんだろうと強く考えています。

愛媛県でも、現在今、4大アクティビティと称しまして、一つには「しまなみ海道」のサイクリング、それから西日本最高峰の石鎚山の鎖を登る登山、それから去年完成しました「とべ動物園」と隣にある施設「えひめこどもの城」、大きな池がそこに立ちあがっているんですが、その大きな池の上を滑走するライン。この前もちょっと四万十の方を自転車で走ってきて、四万十川の十和のジップラインを大勢の人が楽しんでいたのを拝見しました。こうしたジップライン、それから、南予の松野町というところで、川というのは、本当にそれぞれの顔があるなど。今日も汗見川とか行川が、また違った趣があって、この滑床溪谷という松野町はキャニオニング、狭いんですけど、キャニオニングをやるには最高の空間で、特に一番上の滝が50mの天然スライダーがあって、一度やれて言われてやったんですけど、すごいスピードが出るんですよ。滝つぼにドバーンと突っ込んで行くっていうですね、やっぱりアクティビティとしては、岡山や大阪辺りの若い人がどんどん来てるんで、ああいうの好きなんだろう

などと思います。

そういう中で、こういったアクティビティだけでなく、川にはそれぞれの顔があるっていうように、自然にもそれぞれの顔がありますから、特に高知県と愛媛県、同じような中四国なんですけど、個々のコンテンツで見ると被らないところがあるので、うまくこう組み合わせていくと、先ほどおっしゃったような、石鎚山と仁淀ブルーの仁淀川とか、おもしろい組み合わせができるんだなど。いっぱいあると思うので、ぜひ協力しながら、このアドベンチャーツーリズムっていうものが、コロナ禍以降、脚光を浴びるという時代が来るという前提で、取り組みを現下で進めさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(高知県知事)

ぜひ、よろしくお願いします。ありがとうございます。

#### (5) JR予土線の利用促進について

それでは、5番目の議題でございますが、「JR予土線の利用促進」につきまして、こちらにつきましては、中村知事の方からまずお願いできればと思います。

(愛媛県知事)

ちょうど、本当これ先週、これも見てきたところで、家内と愛媛県の松野町の道の駅に降りて、そこから、自転車に乗って四万十川、多くて60kmぐらいなんですけれども、十和の道の駅まで行きました。十和の道の駅は、連休中本当に大勢の人が来ておられまして、なかなか食べ物にありつくのに時間がかかりまして、でも、あそこのカレーパンとですね、串焼きの鳥を食べて、最後に喫茶室でマロングラッセですかね、あれがまたおいしいんですよ。前回あった紅茶ケーキがなくなったのが残念だったんですけども、本当にこの予土線沿線には、知られざる空間がたくさん残っているということでもあります。

ただ、現実問題としては、なかなか行くまでが大変だとかいろんな地理的なハンディもあって、予土線そのものの存続の問題というものが大きなテーマになっているのは間違いないと思うんですが、今、先ほどのテーマにもあったアウトドア志向、コロナ後のそういったニーズを考えると、まさにあれが生かせるんじゃないかなということ、JR四国にもこれまで以上に言っていきたいなと思っています。

特に、あその空間は、空いてるときはもう自転車も自由にお金取っていいから乗せられるような空間、これを言うと何かあったときの責任とか、トイレが付いてないからっていう、できない理由ばかりJRから聞かされ続けてるんで、何でそこを踏み込まないのかと。お金取ったら収益にもつながるじゃないですかっていうのを、これまでも言い続けてきたんですが、予土線のためにもぜひ一緒になって声を上げてい

ただ、楽しい空間、予土線をつくり上げていくような仕掛けを一步進めたいなど思っていますので、ぜひぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

特に、予土線について、やっぱり高知県側の方がコンテンツ多いんですよね。愛媛側短いですから。例えばインバウンドを取るにしても、松山空港、何とか今止まっていますけれども、ソウル便と上海便、もう一本ぐらい増やしたいなど思っているんですけど、そこから、南予へ、高知へってというようなルートもいずれは展開できるんじゃないかなと思いますので、こうしたような連携をすることで、予土線の存続に結びつけるような力に変えていきたいなど思っていますので、よろしくお願いいたします。

(高知県知事)

ありがとうございます。本県におきましても予土線の利用促進をしていくことが大事だということがありまして、両県の協議会ですとか、あるいは、懇談会のメンバー中心となりまして、取り組んでまいったところではありますが、そうした中で例えば鉄道とバスの共通時刻表をつくることとか、あるいは、海洋堂と連携をいたしました、ラッピング列車の「ウルトラトレイン号」の運行を行うといったような取り組みをしておりますし、また、新たに今年度からは、江川崎駅にアート作品を設置するといったような事業も始めようと、予定もしているところでございます。

こうした取り組みも含めまして、予土線沿線の魅力を全国に情報発信をしていくということによりまして、周遊型そして滞在型の四国の観光、その中での鉄道ネットワークのより一層の活性化というところへ結び付けていくということが大事だと考えています。

そうした中で、ただ今中村知事からお話ありました、アドベンチャーツーリズムといたるところとの結合、ないしは、インバウンド観光の振興というところですね、こういったところと結び付けて、これらを起爆剤にして予土線の利用促進っていうのは、大変有望で、かつ進めるべき課題だと思っておりますので、ぜひこの点一緒に連携をさせていただきたいと思っておりますし、今後のさらなる予土線の利用促進に向けまして、両県またいだ沿線の5市町で、四万十町、四万十市と鬼北町、松野町、宇和島市、そういったところで、いわゆるDMO、観光地域づくり法人の設置を目指して、県境越えて連携して取り組んでいこうというような動きがあることも伺っておりますので、こうした動きも梃にいたしまして、これまで以上に連携をさせていただいて、地域の磨き上げでありましたり、医療促進ということについて取り組んでいければと考えておりますので、ぜひ、高知県の方からもよろしくお願いいたしたいと存じます。ありがとうございます。

## 5 PR項目

それでは、一通り議題に関しましての意見交換は終了させていただくということに

いたしまして、最後に、両県からの、この場をお借りしましてのPRの時間とさせていただきます。まず、中村知事の方からお願いいたします。

(愛媛県知事)

愛媛県は東の伊予の国・東予地域、松山を中心とする中予地域、そして高知と密接する南の伊予・南予地域と分かれてるんですが、今年は東予地域では、しまなみ海道のサイクリング世界大会。中予地域ではプロ野球のオールスターゲーム。そして、南予地域、特にここに今、力を入れているんですが、8ヵ月にわたっての「きずな博」という博覧会を実施しております。4月からスタートして12月いっぱいまで続くんですが、これはもともと西日本豪雨災害で本当にダメージを受けた南予地域でしたけども、実は当初はもう無理だと。今後ここで柑橘は作れないと、もうやめようと思ってる。あるいは、転業するというような声もたくさん上ってました。

その地域の方々との対話を積み重ねる中で、ともかく頑張ろうよと。行政がこういう形で支援を考えるからということで、幸い後継者は一人も辞めずに残ってくれました。ようやく今、例えばダメージを受けた柑橘も、スプリンクラーの95%は回復して、モノレール、モノラックも90%以上回復して、水の問題も片付いて、着々と復興に向けて歩みが始まっています。

いつか皆さんが、さらに前進したいというときは声をかけてほしいと。そのときに、地域を盛り上げる博覧会をやろうということ、当時から約束をしていて、2年ちょっと前に南予地域の市長さん、町長さんから「知事、ぜひやるときが来たと思うのでやりたい」という声が上がってきたんで「きずな博」という、南予地域全体をエリアとした博覧会を実施することにいたしました。

何も大きな仕掛けをするわけではなくて、三つぐらいはメインのイベントをやるんですけども、ほとんどが地域の皆さんが手づくりで作り上げる自主企画イベント、ほんとに身近な、例えば近所のおばあちゃんが来て、星空を眺めながら昔話を里山で聞くとか、アットホームなイベントもたくさんあってですね、そういうようなイベントがてんこ盛りになってます。

実は、そういう中で取り組みの一つに、南予の道の駅プロジェクト、これのスタンブラー実施や、山側の道の駅が実施する奥伊予の四万十街道と連携しての取り組みで、実はこの取り組みには高知県の道の駅の「よって西土佐」と、先ほど申し上げた「四万十とおわ」さんにも参画をいただいております。旅行したときに使えるクーポンカード「えひめ南予きずなカード」も発行しておりますし、宇和島まで1時間10分で車で来れるようになり、JRも復帰してますので、双方のアクセスもだいぶ便利になってきた。これで先ほどの8の字が完成すると、さらにということになりますけども、せっかくの機会なので、ぜひ南予まで行ったあかつきには、県境を越えて高知までということにもつながって来るんじゃないかと思っておりますので、この「きずな博」



のご活用、そして、また連携もぜひよろしくお願い申し上げます。12月まで続きますので、よろしくお願いいたします。

(高知県知事)

ありがとうございます。それでは、続きまして本県の方からのPRをさせていただきたいと思います。

今年の2月、大変嬉しいニュースがありまして、来年春のNHKの朝の連続テレビ小説が「らんまん」というテーマで放映されるということが発表されまして、このモデルとなりますのが、高知県の佐川町出身の世界的な植物学者であります牧野富太郎博士ということでございます。資料もちょっとお配りをさせていただいております。今年ちょうど、牧野博士の生誕160周年という節目の年だということもありまして、誕生日であります4月24日から6月26日までの期間で、高知市にあります県立牧野植物園におきまして「牧野富太郎展 博士の横顔」という企画も実施をさせていただいているということでございます。この貴重な資料を展示をさせていただいて、その内、半分近くは初展示というような魅力的な展示となっておりますので、ぜひ皆さま、牧野植物園に足を運んでいただきまして、来年の朝の連ドラ「らんまん」の予習をしていただければと思っております。

そして、この来年の春のNHKの「らんまん」の放送と時期をちょうど同じくしまして、来年令和5年の春に牧野植物園に新しく3階建ての研究棟がオープンをいたします。この中では、一般の方々に開放する部分もございますし、最上階の3階では眺望が楽しめます64席のレストランも整備をする予定にしているところでございます。

さらに、今準備をしておりますけども、来年春からはNHKの朝の連ドラを契機に、全県的に高知県全体の草花であったり、自然を楽しんでいただくというようなキャンペーンを県内の全市町村、あるいは経済界とも連携をして進めたいと思っております。そうした中では当然、牧野博士の出身地であります佐川町の牧野公園ですとかふるさと館、さらに、隣にあります越知町の横倉山の自然の森博物館、こういったところの博士縁の地というのも大事な観光ポイントになってまいりますので、この辺はぜひ愛媛県の皆さんにも足を運んでいただければありがたいなと思っておりますので、この機会にPRをさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(愛媛県知事)

ドラマでもう一つだけよろしいですか。せっかく、高知県で連続ドラマ、本当におめでとうございます。

いい地域活性化のきっかけにもなると思いますので、愛媛県としても心から拍手を贈らせていただきたいと思います。

愛媛県は連ドラではないんですけども、ネットフリックスのドラマ化が決まりました。

て、脚本は宮藤官九郎さんと大石静のダブル脚本、主演は松坂桃李さんと仲里依紗さんという、旬な俳優さんでテーマは「離婚しようよ」という、ちょっと怪しげなテーマなんです、簡単にいうと、愛媛市という架空の選挙区が舞台になってまして、国会議員と奥さんが女優さん、どっかで聞いたことがある組み合わせですが、そこがなかなか難しくゴタゴタするというような中身のドラマになりますが、今ちょうどロケをやってまして、来年以降になると思うんですね。

というのは、100カ国以上で配信されるので、全ての言語に翻訳し直していかないといけないので、完成後から放映まで時間がちょっと掛かるんですけども、ようやくロケが始まったところでありまして、愛媛も遅ればせながらドラマで一旗挙げたいなと思ってますんで、よろしく願いいたします。

#### (高知県知事)

こちらもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定しておりました時間がまいりますので、ここからの進行は司会の方に返したいと思います。

中村知事、本日は大変有意義な意見交換、ありがとうございます。

## 6 閉会挨拶（愛媛県知事）

#### (高知県総務部長)

ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして中村知事からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いします。

#### (愛媛県知事)

改めて、本日は濱田知事さん、高知県の関係者の皆さん、いろいろと準備等々ご苦労いただきましてありがとうございました。

もう本当に長く続いている両県の知事会議でございますけれども、この会議のエントリーがきっかけになって生まれた協定であるとか、事業もこの間、たくさんございました。本当にそういう意味では、1年に1回とはいえ、隣県で共有するところも大変多うございまして、力を合わせることによって相乗効果が生まれるらしいということもありますから、ちょっと他とは違った、意味のある2県での交流会議になるのではないかなと、いつも思っています。

今日も中身のあるやり取りができましたので、さらなる両県の連携に結びついていくのではないかと、大いに期待をしているところでございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 7 閉会

(高知県総務部長)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度愛媛・高知交流会議を終了いたします。ご出席の皆さまには、誠にありがとうございました。